

令和2年度事業計画

社会福祉法人 愛隣園

1. 基本理念

「自分を愛するようにあなたの隣人を愛せよ」

聖書 ルカによる福音書第10章第27節

2. 基本方針

当法人においては、子育て関係の愛隣こども園、そして高齢者福祉関係のガリラヤ荘と、オープンしてほぼ3年を経過したガリラヤ久米の3施設を運営しているが、それぞれの施設も常日頃から質の高いサービスの提供を心掛けるとともに、地元の方々と常に密接な関わり合いを持ちながら独自の展開を行ってきた結果、そこで培われた現場の実践力には各方面から高い評価を得ているところである。

また、経営的にも現在のところ人手の確保などいろいろと課題は抱えているものの一応は安定している状況にあり、ある意味このようにある程度余裕がある今だからこそ、将来の経営安定化に向けた様々な手立てを講じることができるチャンスと考えられなくもない。

これからの将来を展望したとき、今までどの国も直面したことがないような少子高齢化の大波が押し寄せて来ようとしているのは確実であり、このため、我々としては、このような時代の到来を見据えながら、取りうる対策を早め早めに講じていくべきであり、そうしなければ、この厳しい環境を乗り越えていくことは難しいということを経験に銘じるべきである。

例えば、マンパワー対策としては、外国人の雇用をはじめとする多様な人材の積極的活用、それに伴う働き方の見直し、さらには、人手を省くための業務改革、ICTやロボットといった新技術の積極的導入による生産性の向上なども避けて通れない課題である。

また一方では、主体性を持った自立的な法人経営を通じてその経営基盤の強化を図ることはもとより、場合によっては他法人と強固なネットワークを構築し、足りないところをお互い補完し合いながらさらなる発展を目指すということも必要になってくるのではないかと考える。

さらに、こういう状況の中にあればこそ社会福祉法人の存在意義というものを常に想起すべきである。まさに、社会福祉法人は社会福祉事業に係る福祉サービスの供給主体としての中心的役割を果たすとともに、法人が長い歴史の中で培ってきたノウハウ、専門性を活用して制度の狭間にある様々な福祉ニーズを拾い上げ支援を行うこと、言わば「最後の砦」としての使命や、地域貢献の拠点としての重要な役割を担っていることも忘れてはならない。

いずれにしても、これから厳しい状況が続くことは確かなことであり、こうした状況の前にただ立ち止まっていたのでは未来への展望は開けない。逆にこういう厳しい環境を逆手にとって、職員が一丸となって知恵を出し合いそれを果敢に実行していくことこそが今最も求められていることではないかと考える。

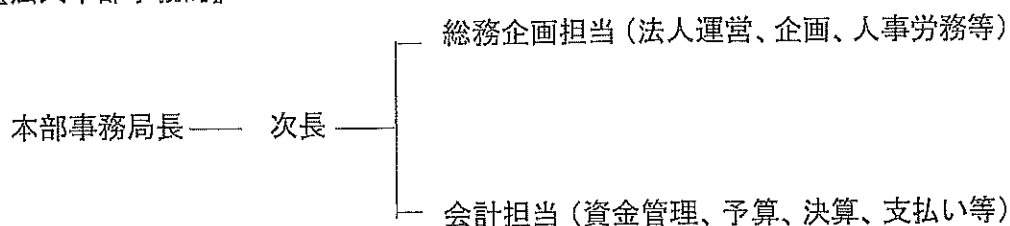
3. 重点的な取組目標

(1) 法人本部機能の強化

様々な経営課題に適切に対処していくためには、施設中心から法人全体をグループ経営の視点で捉えた組織的な経営に転換していくことが必要不可欠である。

そのため、法人全体を俯瞰した企画管理業務を中心に、人事・労務・会計なども一元的に処理する本部事務局体制を構築する。

【法人本部事務局】



(2) 中期経営計画の策定

厳しい経営環境の中、当法人が存続し、発展していくためには、法人自らが将来に向けた「見通し」をしっかりと持ち、それに基づいた取り組みを着実に進めていくことが重要である。

このため、法人としての将来の見通し、方向性を明確化した中期経営計画を策定する。

(3) 法人経営基盤の強化

介護報酬等が抑制されつつある中、2020年度からはガリラヤ久米の分で元金の返済が始まり、また、ガリラヤ荘においては築10年を経過し建物等の各所に不具合が生じてきているといったことなどから、これら借入金の償還及び修繕等の財源確保のためにも経営基盤の強化が不可欠である。

このため、会計の一元化による適切な資金管理や経費削減などに加え、それぞれの事業所の持ち味、強みを十分発揮しながら収益拡大に向けた取り組みを推進する一方、生産性の向上などに取り組むことが求められる。

そのためには、経営者意識を持つ人材の育成、全員参加型経営の実現に取り組んでいくことも重要なポイントとなる。

(4) 危機管理対策の充実

南海トラフを震源とするマグニチュード8から9クラスの地震が30年以内に発生する確率は70~80%とされており、その他にも最近では大規模水害が頻繁に発生するなど、こうした自然災害への危機管理対策の充実は喫緊の課題となっている。

このため、従来からの各事業所ごと独自の防災対策に加えて、法人全体を網羅した事業継続計画(BCP)の策定などにより、法人全体の危機管理対策の充実を図ることとする。

(5) 人材確保・定着に向けた取り組みの強化

働き手がどんどん減少していく中、今後の法人経営の土台を揺るがしかねない最も深刻な問題は、介護等を支える人材をどう確保し、定着させていくかである。

このため、次のような各種の人材確保・定着に向けた取り組みを進めることで、引いては職員誰もが高いモチベーションを維持しながらずっとここで働き続けたいと思えるような「職員満足度」の高い職場環境を構築していく。

① 外国人等多様な人材の活用

留学生、技能実習生、特定技能などの制度を活用した積極的な外国人の雇用をはじめ、高齢者、障害者等多様な人材を活用していく。

② 働きやすいと感じる職場環境づくりの推進

質の高い人材を確保し定着させるには職員が働きやすいと感じる職場環境づくりが必要不可欠である。

このため、短時間正職員はじめとしたフレキシブルな勤務制度の導入、夜勤専従職員の配置による夜勤と日勤の分離、リフレッシュ休暇の推奨など働き手が自らのニーズや希望などに合わせて働き方が選べ、また働きがいのある職場環境づくりを推進する。

③ 業務の効率化と生産性向上の推進

多様な働き方の推進や働きやすい職場環境づくりを進めるうえで、当然その前提として欠かせないのが業務の効率化、生産性の向上である。このため、ICTやロボットの活用などにより、業務の進め方の抜本的見直しを行い、業務の効率化と生産性向上を図っていく。

④ 研修制度の充実及び人事制度の見直し

引き続き職員の専門知識の習得や技術向上のための教育・研修制度の充実に努める一方、共通の指標、基準等で業績や働きに対して正当な評価を行い、それに基づいた昇給、昇格が行われているか、給与体系はそれに対応したものとなっているか、さらには正規雇用と非正規雇用の待遇の問題など、昨年度に引き続き現行の人事労務の在り方を検証しながらより良いものへと改善していくこととする。

(6) 質の高いサービスの提供と経営の効率化の推進

これまで当法人が培ってきた質の高いサービス提供の維持・発展に取り組むことは当然のこととして、一方では職員一人ひとりが経営的な視点で採算性の向上を考える、そういうサービスの質の向上と経営効率の両面から考えることのできる“人材”を育成していくことがこれからの厳しい経営環境を考えたとき何よりも重要である。

このようなことを踏まえ、今年度から組織改編を行い統括部、事業課、業務課の部課制を導入することとしたところであり、今後は、これらの組織的な動きの中でサービスの質の向上と経営の効率化を目指していくこととする。

(7) 地域に支えられた法人経営の推進

社会福祉法人は、様々な地域づくりの活動に参画する一員であるとともに、福祉分野での専門性を活かし、地域住民の抱える様々な生活課題の解決に向けた支

援を行う機関としての役割も担うことが期待されている。

このため、当法人の持つ高齢者及び子育て分野における専門性を活かした様々な公益的な取り組みを推進する。

4. 会 議

(1) 評議員会

役員の選任・解任や定款変更等法人運営の基本ルール・体制の決定を行う権限を有し、これを通じて理事等を牽制監督する役割を担っている。

開催：年3回程度（6月頃、12月頃、3年3月頃）

(2) 理事会

法人全体の業務執行に関する意思決定を行う権限や理事・理事長に対する牽制機能を有している。

開催：年3回程度（理事長の職務執行状況の報告、予算、決算等）

(3) 経営会議

理事長、各施設長等幹部職員で構成し、法人全体、各事業所の抱える諸課題等について協議し、方向性を見出していく。

開催：毎月1回

(4) 委員会

経営会議の下部組織として次の委員会を設置する。なお、メンバーについては、各施設長の推薦を得て理事長が指名。

- ・ 経営戦略委員会
- ・ 危機管理委員会
- ・ コンプライアンス委員会

2020年度(令和2年度)事業計画 (案)

愛隣こども園

1. 保育・教育 理念

多くの賜物を与えられて誕生した子どもたちを、ひとりひとり大切にみつめつつ保育及び教育することで、他者と共に生きることのできる子どもに育てる。

「自分を愛するようにあなたの隣人を愛しなさい。」 (聖書のことばから)

2. 保育・教育 方針

(1)「地域の人々と共に」

過疎化が進み高齢者が多くなりました。地域の人々と共に交流し、保護者の家庭を含めて共生する使命があります。

(2)「基本的習慣を身につけ養う」

他者と心をつなぐ道です。それは他者の人格を尊び、人権を大切にすることを育てることであります。

3. 保育・教育 目標

- (1) 基本的な生活習慣(しつけ)を身につけよう。
- (2) 他の子どもとともに生きる子どもになろう。
- (3) 自分を豊かに表現できる子どもになろう。
- (4) 主体的に活動できる子どもになろう。

4. 年齢区分別保育・教育目標

- | | |
|-----------|--|
| 乳児 | ▶ 愛着関係を築き、食事・睡眠・排泄のリズムを整え安心して生活する。 |
| 1歳以上3歳未満児 | ▶ 自分でやってみようという思いを大切に、「できた」という喜びを積み重ねる。 |
| 3歳児 | ▶ 身のまわりのことが、一人でできるようになる。友だちとの関わりの楽しさを味わう。 |
| 4・5歳児 | ▶ やってみようという思い、自分を表現する力を身につける。友だちと協力し合っ
一つのことをやりとげる喜びを味わう。 |

5. 乳幼児利用予定数

認定区分	3号認定 (保育認定)			2号認定 (保育認定)			1号認定 (教育標準時間認定)			
	年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児	5歳児
定員	66名	3名	6名	12名	13名	13名	13名	2名	2名	2名
4月予定数	85名	4名	12名	15名	16名	16名	14名	3名	2名	3名

(参考)

認定区分	3号認定 (保育認定)			2号認定 (保育認定)			1号認定 (教育標準時間認定)		
	年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	3歳児	4歳児
2019年度末人数 計89名	10名	15名	16名	15名	14名	11名	3名	4名	1名

6. 職員数

(4月1日予定)

	園長	主幹 保育教諭	保育教諭	調理員	事務員	計
正規職員	1名	1名	13名	2名		17名
臨時職員			5名	1名	1名	7名
パート職員			2名			2名
計	1名	1名	20名	3名	1名	26名

※囃託の園医1名・園歯科医1名・園薬剤師1名

7. 地域子育て支援拠点事業

2017年度より松山市の委託を受けて、地域子育て支援拠点事業を開始し4年目を迎える。地域子育て支援拠点事業とは、地域で子育てを支えるため、当事者相互の交流を図り、子育ての不安や悩みを相談し、助言や援助を受けられる場所を設定する事業をいう。

核家族化や地域のつながりが希薄化したため、とくに乳幼児の子育てが孤立化する傾向が強まっている。子育て中で外出機会の少ない保護者の身近な場所で、孤独感や不安を緩和し、子どもの健やかな成長を支援することが目的である。

2020年度は、三津地区で孤立化している家庭がないか、三津地区の民生委員・児童委員会に出席し、地域の情報を収集し、把握し、必要な支援が行えるようにする。

地域子育て支援拠点事業の主な活動予定

主な活動	内 容
施設の開放	月～金 10:00～15:00 地域交流室・ホールの一部 園庭を開放
育児相談	電話、来園時等、担当や主幹保育教諭、園長等が様々な相談に応じる。
育児講座の開催	季節の製作、給食の試食会、遠足等企画して月に2回程度行う。
情報提供	行政・医療機関、遊び場やイベントの情報、近隣の保育園・幼稚園等の情報また、当園の一時保育の紹介や給食のレシピを配布する。
絵本の貸出	絵本や育児、離乳食等の本の貸出を行う。
あかちゃん広場 親子ふれあい広場	0歳児を対象にした遊び等の提供、育児の情報交換 親子同士での友だち作りや遊び等の提供

三津浜・高浜公民館
で月各1回ずつ開催

8. 一時預かり事業

保護者が仕事、介護、病気、通院をはじめ、学校・幼稚園の行事、子育てに疲れた時、美容室や習い事等リフレッシュも考慮し、子どもにとっても保護者にとっても心の拠りどころとなるようにする。

年齢 1歳から就学前まで

時間 8:30 ～ 17:00

料金 日額 保育料…1,250円 給食費…250円

一日の定員 12名程度

9. 延長保育事業

保護者の就労形態の多様化、通勤時間に合わせて保護者が安心して子育てができるよう対応する。子どもの年齢、生活のリズムや心身の状態に合わせ職員の協力体制、家庭との連携、保育の内容や方法にも十分配慮して行う。少人数の保育になるので、一人ひとりにゆったりと関わり、家庭的な雰囲気保育する。

時間 18:00 ～ 19:00

料金 月額 2,500円

日額 260円

※ おやつ代含む

10. 療育支援、障がい児保育

発達のゆるやかな子どもや丁寧な配慮が必要な子どもの育ちについて担任だけでなく、職員が正しい知識を学び、受け入れ態勢を整える。くろみ園をはじめ専門機関との連携をとり、発達にあった関わりを指導してもらったり、職員と話し合う機会をもってもらい、就学前の教育相談が必要な場合も保護者と相談し、その子にとって最善の教育が受けられるよう小学校、教育委員会とも連携をとる。

11. 職員の資質の向上

- ・2019年度は各指導計画の簡素化を図り、実態に即したものにした。
2020年度も引き続き、記録の取り方を通して、振り返りを日々の保育・教育にどう活かしていくか実践する。
- ・分野別リーダーに任命されている中堅職員は、キャリアアップ研修に参加させ知識、技術の習得を学びを深め、それを若い職員に伝える。(処遇改善の一環)
- ・資質向上計画を基に、松山市保育会・県、全国の保育協議会や社会福祉協議会が主催する各種研修会やキリスト教保育所同盟の研修会、子ども子育て連絡協議会の研修等に積極的・計画的に参加する。研修会報告や学んだことを日々の保育・教育に活かすことで他の職員と学びを共有する。
- ・日々のミーティングが根付き情報共有はできるようになってきた。情報共有のみにとどまらず、自分たちで事例を持ち寄り、話し合える場、時間にする。
- ・外部の体操教室を利用し、子どもだけでなく職員も運動の基本を学ぶ。

12. 食育

- ・引き続き未満児の食具の見直しをし、個々にあった食具で自分で食べる意欲を高めるようにする。効果等の分析を行い、職員間で共有する。
- ・食するときの望ましい姿勢、箸の持ち方ができるよう職員が意識し積み重ねを大事にする。
- ・野菜栽培やクッキングを通し旬の味を感じ、季節や食べ物の興味を持つ。
- ・調理員と保育教諭と連携をとりながら、日常の保育・教育の中に食育を意識した活動を取り入れる。また、行事食や郷土料理を給食の中に取り入れ、関心をもつことができるようにする。
- ・地産地消を心がける。

13. 地域との連携

- ・地域に園の行事等の案内をしたり、地域の行事にもできるだけ参加する。
- ・小学校と連携をとり交流活動に参加したり、中・高生の職場体験、また養成校の実習生を積極的に受け入れたりする。
- ・地域の高齢者やなごみの会との交流を行う。
- ・母体である三津教会との繋がりを大切にする。

14. 年間行事計画(案)

月	主な行事	その他	月	主な行事	その他
4月	入園式	尿検査 内科・歯科検診	10月	運動会	三津浜・津田中学生職場体験 わくわく交流会
5月	歓迎遠足	家庭訪問	11月	感謝祭 秋の遠足	内科・歯科検診 保護者会主催ミニバザー
6月	保育・教育参観 花の日	給食嗜好調査 東震大学実習生受け入れ	12月	クリスマス祝会	三津浜小学校生との交流
7月	プール開き 海水浴(ごご島)	聖カタリナ短期大学 実習生受け入れ	1月	もちつき大会	
8月		愛媛県西中等教育 学校 保育体験	2月	お別れ遠足	防災センター見学 (年長・年中児)
9月	敬老参観日	なごみの会と交流	3月	遊戯会・卒園式	新入園児面接

※ 毎月1回…誕生日会 ※毎月1回…避難訓練 年2回総合訓練

15. その他

- ・今年度に引き続き有給休暇の取得、休憩時間の確保等、働き方改革を実践する。
- ・ホームページをリニューアルし、十分に活用し、情報発信をする。
- ・なごみの会、サービス付き高齢者住宅 愛・家族等、地域の高齢者の団体や施設と交流を深める。
- ・西中等教育学校のボランティアを受け入れる。

2020年度(令和2年度) ガリラヤ荘 事業計画(案)

事業所名(部署) ガリラヤ荘全体

1.運営理念

『 今、ここで生きている
人々に寄り添うことを使命とする 』

2.基本方針

- I 個別援助の徹底 …………… 個別ケアを大切にし、利用者が心豊かに生活することを目指す。
- II 地域包括ケアの推進 …………… 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
- III 地域福祉の推進 …………… 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを目指す。
- IV 職員の資質向上 …………… 自己研鑽に励み、成長を続けることを目指す。

3.重点目標

- 《1》「ノーリフティング」ケアの定着
- 《2》平穏ケア(トータルケア)の定着
- 《3》安心と信頼ある地域密着の施設創り
- 《4》人材育成と安定した施設運営の基盤整備

4.重点目標に対する取り組み

No	基本方針	重点目標	取組事項	取組内容
1	I IV	《1》《2》	命と尊厳を守り 安心して生活 できる施設づくり	① 基礎介護力を高め、多職種協働によるトータルケアの実践(「食べる口」から「出す口」まで尊厳あるケア) ② 利用者の自立をサポートするためにノーリフティングケアの実践(拘縮・褥瘡予防の抱え上げないケア) ③ 利用者の人権、プライバシーの保護と共に、虐待防止・身体拘束廃止の徹底 ④ インフルエンザ・ノロウイルス等の感染症予防の徹底。(集団発生0件目標)
2	II III	《1》《2》《3》	在宅生活継続の 支援	① 地域関係機関と連携し、地域の福祉ニーズを捉えて地域包括ケアを推進 ② 在宅生活をトータル的にサポートするために在宅部門の連携(トータルケアの実践・ノーリフティングケアの提案)
3	III	《3》《4》	地域・広報活動 の充実	① 地域における公益的な取組みとして、地域活動の推進(男性介護者対象のおとこ塾・地域サロンへの出前講座等) ② 幼・保育園・学校との交流と、住民ボランティアの積極的受入れ(地域住民防災組織との連携) ③ ホームページ・ブログ等による情報発信
4	IV	《1》《4》	やりがいを感じ 働きやすい 職場づくり	① ノーリフティングケアの実践による労働環境改善(腰痛予防等) ② スタッフ心身の徹底(えがお大賞実施)と、職員育成の推進 ③ リフレッシュ休暇及び年次有給休暇の計画的取得とストレスマネジメント対応(ストレスチェック実施)
5		《4》	安定運営の確保	① 各事業所毎の目標数値設定とコスト(ムリ・ムラ・ムダのない)管理

事業所名(部署) 特別養護老人ホーム・短期入所

1.運営理念

『今、ここで生きている人々に寄り添うことを使命とする』

2.基本方針

- I 個別援助の徹底 個別ケアを大切にし、利用者が心豊かに生活することを目指す。
- II 地域包括ケアの推進 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
- III 地域福祉の推進 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを目指す。
- IV 職員の資質向上 自己研鑽に励み、成長を続けることを目指す。

『目標稼働率(特養)97.5%、(短期)90%』

3.重点目標

- 《1》「ノーリフティング」ケアの定着.....入居者の拘縮予防と職員の腰痛予防
- 《2》平穏ケア(トータルケア)の実践により、穏やかな生活の支援.....「食と排泄」ケアの充実
- 《3》利用者がうるおい、笑顔のある暮らしと喜びを感じる毎日を作りだすケア.....「HOL(Happiness of life)」の推進
- 《4》利用者の重度化に対応する研修及びチームケアの定着

4.重点目標に対する取り組み

No	基本方針	重点目標	取組事項	取組内容
				<p>① 多職種協働における専門的ケアを以て、誤嚥性肺炎による入院を予防する。</p> <p>『目標:誤嚥性肺炎(8名以下)、尿路感染症(0名)、総延入院日数550日以内』</p> <p>② 経口維持、移行のため多職種によるミールラウンド、カンファレンスを行い、最期まで口から食べることが出来るケアを提供する。</p> <p>③ 排泄の原因等についてアセスメントを行い、計画に基づく支援を提供し、排泄ケアの向上を目指す。</p> <p>④ トイレでの排泄支援を目的としたケア向上を目指すし、オムツ使用者の減少につながるケアを確立する。</p> <p>⑤ 感染症発生0を目指すし、平常時から感染予防に努める。</p> <p>① トータルケアや看とりについて、家族・地域へ情報発信し、理解、協力を得ることで取組の促進を図り、施設での穏やかな暮らしのサポートを行う。</p> <p>② 多職種または他事業所と情報を共有し検討を行うことにより、最期まで安心した在宅生活を送れるよう支援する。</p>
1	I II III	《1》《2》	トータルケアの実践	<p>① BPSDの悪化につながる、身体の問題を見極めながら根拠ある丁寧なケアを実施し、穏やかな暮らしの支援を目指す。</p> <p>② 多職種との連携を図り、総合的な支援(食事・運動)を行いながら排泄用具の見直しと技術の習得を含め、より専門的な排泄ケアを目指す。</p> <p>③ 多職種と連携し、入居者の拘縮予防及び職員の腰痛予防のためノーリフティングへの取り組みを行う。</p>

				看護部門	① 自然排泄に乏しがる支援を継続し、ノーリフティングを取り入れて、...での排泄を支援する ② 総合記録シートを活用しながら異常の早期発見に努め、穏やかな暮らしの支援に努める。
				栄養部門	① 美味しく・楽しめる・体にやさしい食事を目指し、軟らかく食・ソフト食の質、見た目の向上に努める。 ② 食物繊維の多い食事等を提供し、自然排便の促進に努める。
				機能訓練部門	① ノーリフティングに取り組むことで、適切な移乗・排泄・入浴動作の獲得を目指す。 ② アンカーサポート、バックサポート等を適切に使用し、適切なポジショニングを行う。 ③ 口腔ケア(リハビリ)の周知徹底を目指す。特にお口の体操の実施を徹底する。
2	I II III	《3》	イベント企画	全部門	① 利用者の笑顔につながるイベント企画をユニット単位で実践する。また個別支援(外出・外泊)の提案・実践を目指す。 ② 家族への働きかけ、またボランティア受入れの企画と実践を目指す。
3	I	《3》	環境整備	介護部門	① 穏やかに暮らすことができるよう、居室の環境整備を行う。(居室担当制、備品整備・環境美化係による実践)
4	IV	《4》	研修運営	全部門	① 基礎介護勉強会、上級介護勉強会、中途入職者研修の実施。エルダー制による職員育成を目指す。 ② リーダー対象勉強会の実施。リーダーを育成しリーダーを中心としたユニットの職員連携、ケアの向上を目指す。 ③ 年間計画に基づき、各種研修による職員の資質向上を目指す。
5	I IV	《4》	多職種協働システム	全部門	① 総合記録シートに基づいた記録を作成し、利用者の状態・状況把握を継続する。 ② オペレーションシート(業務一覧表)を継続し、シートを活用したチームケアの定着を目指す。 ③ 朝礼での適切な指示、部長・課長・主任・リーダーによる状態・状況のダブルチェック体制、各会議との連動を継続し、利用者一人ひとりへのケアの見直し、評価ができる体制整備を継続する。 ④ アセスメントチェックシートを継続し、多職種での情報共有ツールとして、ケアの統一を目指す。 ⑤ カンファレンス(認知症カンファレンス、ミールラウンド等)の充実を図り、多職種協働で利用者の状態悪化を予防する。
6	II III	《3》	災害・防犯対策	全部門	① 防犯体制のチェック、見直し及び研修を実施することで、安心して生活できる施設づくりを行う。 ② 地震等の災害や火事発生等の非常時の非平時における訓練を実施するとともに、地域との協力体制の構築を目指す。

1.運営理念

『今、ここで生きている
人々に寄り添うことを使命とする』

2.基本方針

- I 個別援助の徹底 …………… 個別ケアを大切にし、利用者が心豊かに生活することを目指す。
- II 地域包括ケアの推進 …………… 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
- III 地域福祉の推進 …………… 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを目指す。
- IV 職員の資質向上 …………… 自己研鑽に励み、成長を続けることを目指す。

3.重点目標

- 《1》個別ケアとサービスの充実
- 《2》「ノーリフティング」ケアの構築
- 《3》家族・地域の住民・各事業所等との連携
- 《4》施設内・外の研修へ積極的に参加し、職員のスキルアップを図る

『目標登録平均人数：90名』

4.重点目標に対する取り組み

No	基本方針	重点目標	取組事項	取組内容
1	I II	《1》《2》	個別ケアの実施	在宅総合記録シートを活用。情報の共有による個々の体調管理をサポート。ノーリフティングケアや口腔ケアや口腔ケア等きめ細やかなサービス提供を目指す。 ① HOL(happiness of life)の提供を目指して、アクティビティの充実を図り、利用者の笑顔を増やす。 ② マシントレーニングや個別機能訓練等を取り組むことにより、利用者の在宅生活継続と身体機能の維持を目指す。 ③ 認知症の方が役割を持ち、在宅で穏やかに生活できるように寄り添った支援をする。
2	II III	《3》	地域との交流	① 地域サロン等へ参加し、地域住民との関係を深める。 ② 突合や意見交換会などへの参加により、地域の動向を知り、介護・医療連携を図ることができる。 ③ ボランティアの受け入れや地域(保育園・学校等)、家族(家族会等)との交流の充実を図る。
3	IV	《2》《4》	職員研修	① ノーリフティングケアの環境整備や勉強会を実施し、利用者や職員の身体的負担軽減を図る。 ② 施設内・外研修への参加や他施設への見学を行い、基礎介護力とサービスの質の向上を目指す。 ③ 業務内容の見直し(記録システムの改善、休暇取得できる体制作り等)
4		《2》	安定運営の確保	① 毎月の実績に関心を持ち、車輦や備品管理等のコスト意識を高める。 ② 行事予定表とプログラムの充実を図り、広報・営業活動を通じて新規利用者の獲得を行う。 ③ 安定した運営のためにコスト意識を持ち、新たな加算取得を目指す。

1.運営理念
『今、ここで生きている人々に寄り添うことを使命とする』

2.基本方針
I 個別援助の徹底 個別ケアを大切に、利用者が心豊かに生活することを目指す。
II 地域包括ケアの推進 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
III 地域福祉の推進 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを目指す。
IV 職員の資質向上 自己研鑽に励み、成長を続けることを目指す。
3.重点目標
《1》在宅高齢者に対し、適切な課題分析による健康管理や自立支援、介護者支援を視野に入れたプラン作成を行い、在宅ケアを支える。
《2》事業所内の研修や事例検討、外部研修等を通じて介護保険制度以外の制度の周知と活用により包括的なマネジメントを実現する。
《3》地域と関わる機会を通じて介護、認知症予防の情報伝達等、地域福祉の向上とネットワークづくりを行う。

4.重点目標に対する取り組み
『目標人数：支援:7名 介護:33名/1人あたり 訪問調査:6件/月』

No	基本方針	重点目標	取組事項	取組内容
1	I II	《1》《2》《3》	在宅生活の維持	<p>① 利用者の自己決定を高め、自立支援を目的としたマネジメントを行うことによりニーズに適合した多様な社会資源を利用することができるプランの立案やサービス事業所との連携を図る。</p> <p>② 家族全体を包括的に支援するプランをマネジメントすることで、住み慣れた地域で生きがいや役割を持った生活が送れるよう支援する。</p> <p>③ 防災への意識を高め、発災時にも円滑な情報の収集やマネジメントが行える知識の取得や体制づくりを継続的に行う。</p>
2	I IV	《1》《2》	資質の向上	<p>① 事業所内・外の研修及び介護支援専門員による会議への参加や事例検討により、マネジメントの実践力を高め、在宅生活に必要な知識向上を目指す。(ノーリフティングケアの推進)</p> <p>② 障がいや医療、8050問題等、他分野の制度理解や情報収集により、多様な課題に対応する。</p> <p>③ 地域包括支援センターが行う事例検討や地域ケア会議への積極的な参加や事例提出を行い、地域全体の課題の表出や問題の提起に努める。</p> <p>④ 主任ケアマネの連絡会や生活支援体制事業への関与により地域課題の表出や分析を行い、施設機能の活用や地域活動に参加する。</p>
3	II III	《1》《3》	地域活動への参加	<p>① 家族介護者の支援(おとこ塾等)及び、地域支援活動の推進(サロンへの出前講座等)において病气や介護の情報発信し、介護予防の必要性や地域を支える互助の大切さを伝える。</p>

事業所名(部署) 訪問介護(障がいを含む)

1.運営理念

『今、ここで生きている
人々に寄り添うことを使命とする』

2.基本方針

- I 個別援助の徹底 個別ケアを大切にし、利用者が心豊かに生活することを目指す。
- II 地域包括ケアの推進 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
- III 地域福祉の推進 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを目指す。
- IV 職員の資質向上 自己研鑽に励み、成長を続けることを目指す。

3.重点目標

- 《1》地域と家族の力を活かした事業所運営の基盤を整備する。
- 《2》施設内・外研修に参加し、ホームヘルパーの専門性と介護技術の向上を図る。
- 《3》効率的・安定的な事業所運営の基盤を整備する。

『目標人数(登録者): 要支援・要介護:50名/月
障がい:10名/月』

4.重点目標に対する取り組み

No	基本方針	重点目標	取組事項	取組内容
1	I II III	《1》《2》	利用者・家族・地域との交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者だけでなく家族との交流も深め、問題の把握に努める。 ② 在宅部門と連携し、おと塾・地域サロン等に参加・交流する ③ 地域と連携して、地域包括ケアの促進を目指す ④ 介護ネット東温、障害事業所の会への参加による地域ネットワークの構築
2	I IV	《1》《2》	専門性と介護技術の向上	<ul style="list-style-type: none"> ① 身体介護を中心としたサービスへの移行に伴う、ホームヘルパーのスキルアップを図る。 ② 在宅版総合記録シートを活用し、各職種との連携を図り、在宅生活をサポートする。 ③ 毎月のヘルパー会において情報共有し、利用者が安心して在宅生活が送れるための改善点の検討を行う。 ④ 研修の参加を通し、各ヘルパーへ研修内容の周知を行い、全体の資質向上を図る
3		《3》	安定運営の確保	<ul style="list-style-type: none"> ① 毎月の実績に関心を持ち、コスト意識を高める。 ② 介護支援専門員と連携し、広報活動を行い、新規利用者を増やす。 ③ 東温市のみにとどまらず、ヘルパーの通勤可能範囲内で訪問先を増やす

2020年度（令和2年度） 行事計画 「施設部門」 （案）

ガリラヤ荘

上半期	施設（内部）	施設（外部）	各要員受入（予定）
4月	永眠者記念会 森区清掃		松山城南高校（介護福祉） 4/15-4/26
5月	遠足 フックス掛け（全館）	花の日訪問（東雲幼稚園・城南高等学校） 東温市防火管理者連絡協議会役員会総会	愛媛大学医学部看護科（体験）（予定） 河原医療福祉専門学校（介護福祉） 5/24-6/21
6月	【防災】総合訓練（南方東自主防災会合同）	花の日訪問（東雲中学校・川上教会）	河原医療福祉専門学校（介護福祉） -6/21 河原医療福祉専門学校（介護福祉） 6/24-7/19
7月	【防災】東温市防災センター（煙避難・地震体験）	夏休み福祉の仕事1日体験（職場体験学習）受入 東温高校奉仕活動	河原医療福祉専門学校（介護福祉） -7/19 東温高校（介初任実習） 7/23-7/24 松山城南高校（介護福祉） 7/29-8/9
8月	入居者レントゲン検診 【防災】普通救命講習（I）	しあわせのつどい（国際ホテル） 夏休み福祉の仕事1日体験反省報告会 観月祭花火観賞	聖カタリナ大学（社会福祉） 8/5-8/30 松山東雲女子大学（社会福祉） 8/17-9/19 聖カタリナ大学（介護福祉） 8/5-8/30 聖カタリナ大学（介護福祉） 8/8-9/4 松山城南高校（介護福祉） -8/9 松山城南高校（介護福祉） -8/5-8/20
9月	東温市長一日施設長就任・赤ちやんに贈呈式	地域運動会参加 東温市文化祭打ち合わせ 他施設夏祭り参加	聖カタリナ大学（社会福祉） -9/20 松山東雲女子大学（社会福祉） -9/19 聖カタリナ大学（介護福祉） -9/4 河原医療福祉専門学校（介護福祉） -9/16-10/18 河原医療福祉専門学校（介護福祉） 9/9-10/18 河原医療大学校（老年看護学実習） 愛媛大学医学部（介護体験）

2020年度（令和2年度）行事計画「施設部門」（案）

下半期	施設(内部)	施設(外部)	各要習受人(予定)
10	秋祭り(森地区/松瀬川地区獅子舞) 運動会		河原医療福祉専門学校(介護福祉) -10/18 松山城南高校(介護福祉) 10/29-11/19 愛媛大学医学部看護科(老年看護学実習)
11	ガリラヤ荘感謝祭 【防犯】防犯訓練	収穫感謝訪問(松山城南高等学校・東雲幼稚園) 東温市文化祭出展・見学	河原医療福祉専門学校(介護福祉) 11/4-11/22 松山城南高校(介護福祉) 11/4-11/15 松山城南高校(介護福祉) -11/19 愛媛大学医学部(老年看護学実習)
12	クリスマス会 忘年会 【防災】水害避難・夜間想定消防訓練 【防災】シェイクアウトえひめ	東温市歳末施設訪問(共同募金) 川上教会クリスマス訪問 栄光教会クリスマス訪問	松山城南高校(介護福祉) 1/20-1/24
1	新年会		聖カタリナ大学(介護福祉) 2/10-3/6 聖カタリナ大学(介護福祉) 2/13-3/11 松山大学(社会福祉) 2/1-3/9
2	家族会総会	消防出初式	松山大学(社会福祉) -3/9 聖カタリナ大学(介護福祉) -3/6 聖カタリナ大学(介護福祉) -3/11
3			
	ユニット行事(毎月)	ボランティア等受入	毎月の予定
	各食事会・喫茶 食事作り・おやつ作り 屋外散歩・シヨッピング 映画鑑賞 等	介護相談員(傾聴・相談)…毎月 紙芝居ボランティア(余暇)…月2回 トーンチャイムレインボー(余暇)…年4回 オカリナーナそよ風(余暇)…年4回 笑顔に会いたい(傾聴)…毎月 喫茶ペリーベリー…年6回	入居者体重測定 入居者誕生昼食会 ケアカンファレンス ミールラウンド 研修各種 委員会各種 会議各種
予定	クラブ・レクリエーション活動 俳句会・・・第4水曜日 陶芸クラブ…第1・第3水曜日 音楽クラブ…週1回 風船バレー…週1回 習字の会…第2水曜日 縫布クラブ…第1火曜日		職員健康診断(年1回) 介護職(夜勤者)健康診断(年1回)

2020年度（令和2年度） 行事計画 「デイサービス部門」 （案）

ガリラヤ荘

上半期	各実習受人（予定）
4月	松山城南高校（介護福祉） 4/15-4/28
5月	愛媛大学医学部看護科（体験）（予定）
6月	河原医療福祉専門学校（介護福祉） 6/22-7/17
7月	河原医療福祉専門学校（介護福祉） -7/17 東温高校（介初任実習） 7/26-7/27
8月	聖カタリナ大学（社会福祉） 8/6-9/17 松山東雲女子大学（社会福祉） 8/17-9/16 聖カタリナ大学（介護福祉） 8/10-9/4 松山城南高校（介護福祉） 8/3-8/14 松山城南高校（介護福祉） -8/3-8/7 松山東雲女子大学（社会福祉） 8/17-9/16 愛媛県立医療技術大学（看護学科） 8/11
9月	聖カタリナ大学（社会福祉） -9/17 松山東雲女子大学（社会福祉） -9/16 河原医療福祉専門学校（介護福祉） 9/14-10/16 河原医療大学校（老年看護学実習） 愛媛大学医学部（介護体験） 聖カタリナ大学（介護福祉） -9/4

月	デイサービス（内部）	デイサービス（外部）	各実習受人（予定）
4	お花見ドライブ		松山城南高校（介護福祉） 4/15-4/28
5	こいのぼり見物 さつき見物		愛媛大学医学部看護科（体験）（予定）
6	あじさい見物 【防災】 総合訓練（南方東自主防災会合同）		河原医療福祉専門学校（介護福祉） 6/22-7/17
7	【防災】 東温市防災センター（煙避難・地震体験）	サマーボランティア受付～9月 夏休み福祉の仕事1日体験（職場体験学習） 受入 東温高校奉仕活動	河原医療福祉専門学校（介護福祉） -7/17 東温高校（介初任実習） 7/26-7/27
8	デイ夏祭り 【防災】 普通救命講習（I）	夏休み福祉の仕事1日体験反省報告会	聖カタリナ大学（社会福祉） 8/6-9/17 松山東雲女子大学（社会福祉） 8/17-9/16 聖カタリナ大学（介護福祉） 8/10-9/4 松山城南高校（介護福祉） 8/3-8/14 松山城南高校（介護福祉） -8/3-8/7 松山東雲女子大学（社会福祉） 8/17-9/16 愛媛県立医療技術大学（看護学科） 8/11
9	東温市長一日施設長就任・赤ちゃんこ贈呈式 運動会 ぶどう狩り外出	東温市意見交換会 東温市文化祭打合せ	聖カタリナ大学（社会福祉） -9/17 松山東雲女子大学（社会福祉） -9/16 河原医療福祉専門学校（介護福祉） 9/14-10/16 河原医療大学校（老年看護学実習） 愛媛大学医学部（介護体験） 聖カタリナ大学（介護福祉） -9/4

2020年度（令和2年度） 行事計画 「デイサービス部門」 （案）

下半期

期	デイサービス（内部）	デイサービス（外部）	各実習受入（予定）
10	<p>デイ運動会</p> <p>【防災】消防訓練（夜間の通報・非常招集）</p>	<p>川上小学校交流会</p>	<p>河原医療福祉専門学校（介護福祉） 10/16</p> <p>愛媛大学医学部看護科（老年看護学実習）</p>
11	<p>ガリラヤ荘感謝祭</p> <p>紅葉狩り</p> <p>銀杏並木見物</p>	<p>東温市文化祭出展・見学</p>	<p>河原医療福祉専門学校（介護福祉） 11/2～11/20</p> <p>松山城南高校（介護福祉） ①-11/4～11/25 ②-11/9～11/13</p> <p>愛媛大学医学部（老年看護学実習）</p>
12	<p>ダイクリスマス会</p> <p>忘年会</p> <p>もちつき</p>	<p>川内保育園（おゆうぎ会）</p> <p>ウインターポランティア受入～ 1月</p>	
1	<p>初詣</p> <p>新年会</p>		<p>松山城南高校（介護福祉） 1/18～1/22</p>
2	<p>節分（豆まき）</p> <p>いちご狩り外出</p>		<p>聖カタリナ大学（介護福祉） 2/15～3/12</p> <p>松山大学（社会福祉） 2/6～3/20</p>
3	<p>菜の花畑見物</p>	<p>川上幼稚園交流会</p>	<p>聖カタリナ大学（介護福祉） -3/12</p> <p>松山大学（社会福祉） -3/20</p>
4	<p>陶芸</p> <p>三味線</p> <p>本の朗読</p> <p>トンチヤイム</p> <p>民謡ボランティア</p> <p>傾聴ボランティア</p> <p>ほほえみ会</p> <p>フラダンス</p> <p>カラオケ</p> <p>日本舞踊</p> <p>ギター演奏</p>	<p>利用者体重測定</p> <p>・デイ会前会（第2月曜）</p> <p>・各種委員会（毎週火曜）</p> <p>・おやつバイキング</p> <p>・外食（月2回）</p> <p>・隻手薬師参拝（毎月12日）</p> <p>・季節トライプ</p> <p>・請求業務</p> <p>・レジオネラ菌検査（3か月毎）</p> <p>・縫布クラブ（第1火曜日）</p>	<p>職員健康診断（年1回）</p> <p>職員業務評価（年2回）</p> <p>自己点検（年度末）</p> <p>基礎介護勉強会</p> <p>上級介護勉強会</p> <p>職員会（年4回）</p>

令和2年度 会議・委員会

<令和2年4月～令和3年3月末>

【会議】《全体》	会議名	開催日	時間	参加者	内容	
	運営会議 (部長/課長)	第3火曜	15:00～	理事長/施設長/各部長/各課長 各部連絡・報告	カリヤヤ庄における業務に関する話し合い(提案・実施状況)	
	職員会議	6月・9月 12月・3月・他	18:00～	全職員	施設運営に関する職員間の情報の共有。職員研修	
【会議】《部門》	会議名	開催日	時間	責任者	参加者	内容
特養 短期	ケアカンファレンス (サービスマネジメント)	第1週	(終日)	施設ケアマネ	各担当ケアマネ/課長/主任/管理栄養士/機能訓練指導員	各計画検討(介護・栄養・機能)
	主任/リーダー会	第2水曜	16:00～	生活支援部 課長/主任	課長/主任/副主任/リーダー/サプリーダー/相談員/管理栄養士/S/T 等	実習導入推進委員会 口腔ケア検討会を兼ねる
	ユニット会議	第4,5週	随時調整	ユニット リーダー	ユニットリーダー/サプリーダー/ユニットスタッフ 他(必要に応じて課長/主任等)	ユニットにおけるケアの検討・確認
	ダブルチェック (ミニカンファレンス)	毎週火曜	随時調整	生活支援部 課長/主任	課長/主任/相談員/管理栄養士/S/T 等	前週のケアの検討・確認
	ケースカンファレンス (各困難事例検討)	随時	随時調整	生活支援部 課長/主任	各事例に合わせて	認知症等困難事例 入・退院振返り等
	ミーラウンド (食事困難事例検討)	随時	随時調整	生活支援部 課長/主任	各事例に合わせて	食事困難事例のラウンドおよび検討
デイ	デイ会	第4週	17:30～	デイサービス 主任	主任/副主任/デイスタッフ 他(必要に応じて部長/課長等)	デイサービスにおける業務・事例検討 職員研修
訪問 介護	デイ定例会	第3火曜	14:30～	在宅支援部 部長	施設長/各部長/各課長/ディ主任/ディ副主任	デイサービスにおける業務に関する 話し合い
	ヘルパー会	毎月末	18:00～	サービスマネ 責任者	サービスマネ/ホームヘルパー 他(必要に応じて部長/課長等)	訪問介護における業務・事例検討 職員研修
居宅 支援	週例会	毎水曜	9:15～	居宅主任	居宅主任/居宅ケアマネ 他(必要に応じて部長/課長)	多職種協働による事例検討
	東温市地域ケア会議	**	**	**	(主催:東温市包括支援センター)	介護保険関係情報、介護用品紹介等
	東温市・包括・在宅連絡会	**	**	**	(主催:東温市保険年金課)	地域高齢者の情報交換、連絡事項伝達
	介護ネットワーク東温	**	**	**	(事務局:東温市社会福祉協議会)	事業者間サービス実績確認、情報確認 研修、葬送会
【委員会】	会議名	開催日	時間	責任者	参加者	内容
全体	褥瘡予防委員会	毎月第2火曜	16:30～			褥瘡予防の研修と予防・対応の検討
	衛生管理委員会 (メンタルヘルス委員会)	毎月第2火曜	16:00～			感染予防の研修と発症時の対応と報告
	身体拘束待防止委員会	毎月第3火曜	16:00～			身体拘束・虐待防止の研修と事例検討
	事故防止委員会	毎月第4火曜	16:00～	施設長 生活支援部 課長/主任	施設長 各部長/課長/主任、各ユニット担当者	事故報告の検討と再発防止対策
	栄養/給食委員会	毎月第4月曜	16:00～			委託先業者を交えての給食に関する報告と検討 排せつケアの研修とケア向上に向けての対応検 討、計画作成
	排せつ委員会	随時調整	随時調整			歯科医師からの助言報告と口腔ケア計画の見直し
	口腔ケア委員会	毎月	16:00～			ノーマライズケアの研修とケア向上に向けて の対応検討の継続
	ノーリフティング委員会	随時調整	随時調整			利用者の権利擁護及び苦情申出に対し公正かつ適 正に解決することを目指す
	人権擁護並びに苦情相談委員会	年1回以上	随時調整	理事長	救命講習と防犯訓練、消防訓練の計画・実施	在宅版総合記録シートへの導入、困難事例の検討、 おとこ塾・出前講座の企画及び調整
	防火管理(消防/防犯訓練他)	年間5回	随時調整	防火管理 責任者	施設長/施設長/各部長/各課長/各主任 全職員	
在宅委員会	毎月第3火曜	15:00～	在宅支援部 部長/課長	施設長/在宅支援部 課長・課長・主任		
入所判定委員会	毎月末	17:30～	生活支援部 主任	施設長/生活支援部 課長・相談員・介護主任・機能訓練指導員・外部委員2名 相談員	特養入所判定基準に基づく入所者の検討	

2020年度(令和2年度) 研修計画

ガリラヤ荘

研修項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
外部研修(全体)	●中予・県老人福祉施設協議会主催各研修												
各資格取得試験(全体)	●ユニポートラー研修 ●愛媛県介護福祉士等研修												
研修項目	対象	回数	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内部研修(全体)(各部門)	内容	担当	2	2	2	3	2	2	2	2	2	3	3
基礎介護	全職種 3回未受講者	6回×1 (60m)	新人研修	排他	食事	移乗		入浴/褥瘡					
各試験対策講座	受験予定者	**	内容	担当				主任/リーダー					
トータルケア研修 (泉田先生)	生活支援部 (管理職)	不定期 (終日)	内容	担当									
口腔	2回×2 (60m)		内容	担当									
事故防止	2回 (60m)		内容	担当									
身体拘束虐待防止	生活支援部 在宅支援部	2回 (60m)	内容	担当									
ターミナルケア	2回 (60m)		内容	担当									
排せつ	全職種	**	内容	担当									
ノーリフティング	全職種	**	内容	担当									
介護職医行為 フォローアップ研 修	介護職 (該当者)	2回×2 (60m)	内容	担当									
衛生管理	全職種	2回 (60m)	内容	担当									
接遇	全職種	2回 (60m)	内容	担当									
職員会議	全職種	5回 (60-120m)	内容	担当									
防災・救命	全職種	**	内容	担当									
デイ研修	デイサービス		内容	担当									
居宅・支援研修	居宅・支援センター		内容	担当									

※希望に合わせて。 ※介護福祉士は基礎研修受講必須。

※2か月ごと、計6回程度(予定)

外部：地域包括在宅介護支援センター協議会・東温市ケアマネ勉強会・事例検討会・地域リーダー養成研修・事業所内勉強会

2020年度(令和2年度) 事業計画(案)

施設名

高齢者総合福祉施設 ガリラヤ久米

1. 運営理念

『 今、ここで生きている
人々に寄り添うことを使命とする 』

2. 基本方針

- I 個別援助の徹底 …………… 個別ケアを大切に、利用者が心豊かに生活することを旨とする。
- II 地域包括ケアの推進 …………… 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
- III 地域福祉の推進 …………… 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを旨とする。
- IV 職員の資質向上 …………… 自己研鑽に励み、成長を続けることを旨とする。

3. 重点目標

- 《1》 平穏ケア(トータルケア[※])を暮らしの基本としたケアシステムの構築 [※]全国高齢者ケア研究会が提唱する考え方及びシステム
- 《2》 地域との連携・関係を大切とした、安心と信頼ある施設創り
- 《3》 専門職としての人材育成強化と、安定した施設運営の基盤整備

4. 重点目標に対する取り組み

No	基本方針	重点目標	取組事項	取組内容
1	I IV	《1》	命と尊厳を守り 安心して生活 できるケア構築	<ul style="list-style-type: none"> ① 専門職として基礎介護力を高め、多職種連携による、重度化ケアに対応した生活支援の提供を行う。 ② 利用者の人権、プライバシーの保護と共に、虐待防止・身体拘束廃止を徹底する。(身体拘束0件目標) ③ インフルエンザ・ノロウイルス等の感染症拡大防止に努める。(集団発生0件目標)
2	II III	《1》《2》	地域福祉の確立	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域での福祉拠点を目指し、関係機関と連携・地域の福祉ニーズを捉えた取り組みを実現する。(サロン活動、出前講座) ② 地域行事活動、防災・防犯活動の協力等、学校、保育、他関係機関との連携を継続する。また各養成校実習受入を開始し計画的に実施する。 ③ 在宅生活をトータル的にサポートするため、地域の実情に合わせた活動の実現に向けた情報収集、広報活動を行う。
3	III	《2》《3》	広報活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ① ホームページ、SNSを活用し、施設の様子など積極的な情報発信を行い、また施設広報誌を年4回企画・配布する。 ② イベントの企画・運営、ボランティア活動や関係機関の見学等の受入を継続する。また利用者家族・地域の方々に参加できる企画を検討する。
4	IV	《3》	やりがいを感じ 働きやすい 職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ① ガリラヤ久米スタッフ心得を常に意識した接遇に努め、運営理念に基づいたスタッフ教育を行う。 ② 福祉の専門職として各事業所・部署間のチームワーク体制を維持し、運営に関する課題改善をより効果的に実践できる環境に努める。 ③ スタッフが成長できる内部研修の実施、及び外部研修への参加支援を継続する。
5	I II III IV V	《1》《2》《3》	安定運営の 確保	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業所の年間目標数値の達成とコスト(ムリ・ムラ・ムダのない)管理。 ② 制度改正、社会状況に合わせた施設運営を見据え、ICTの活用、介護機器(ロボット等)の導入に対する準備を検討継続する。 ③ 事業運営に関わる財務・組織・管理における課題改善を適切に実践する。

1. 運営理念

『今、ここで生きている人々に寄り添うことを使命とする』

2. 基本方針

- I 個別援助の徹底
 - II 地域包括ケアの推進
 - III 地域福祉の推進
 - IV 職員の資質向上
- 個別ケアを大切にし、利用者が心豊かに生活することを目指す。
 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを目指す。
 自己研鑽に励み、成長を続けることを目指す。

3. 重点目標

- 《1》平穩ケア(トータルケア)の実践により、穏やかな生活と介護予防支援の確立
- 《2》利用者がうるおい、笑顔のある暮らした喜びを感じる毎日を作りだすケア(ハビネスオプライフ)の確立
- 《3》利用者の状態、状況に合わせた対応ができるチームケアの確立

GALIKUME-MASTER:

一人あたり3.45%マイナス
 延べ入院数 360日以下。
 1名減で算出
 3.45%↓

H31R1年度実績稼働97.1%
 平均要介護度4.4
 平均年齢86.4

GALIKUME-MASTER:
 一人あたり10%マイナス
 1日平均8名マイナス
 H31R1年度実績稼働82.2%

- ① 目標稼働率(特養)96.6%延べ外泊日数360日以内』
 - ② 目標稼働率(短期)80%』
- 『イベント企画と環境整備』
 『研修運営と多職種協働システム』

4. 重点目標に対する取り組み

No	基本方針	重点目標	取組事項	取組内容
1	I II III	《1》	トータルケアの実践	① 食事・排泄・口腔のケアに重点をおき、丁寧なケアに努め、誤嚥性肺炎、尿路感染症予防を行う。 ② BPSDの悪化につながる、身体の問題を見極めながら根拠あるケアを実践する。 ③ 褥瘡リスクが高い方の評価を実施し、適正な介護用品の使用やポジショニング、栄養管理等を行うことで褥瘡を予防する。 ④ 下剤を調整し排便のコントロールを行うことで自然排便ができるよう支援する。
2	I II III	《2》	イベント企画	① 利用者の笑顔につながるイベント企画を特養・ユニット単位で実践する。 ② ホームページ、ブログ等にて施設での活動や生活の様子の様子の情報公開、発信を行う。 ③ 嚥下困難者も食べることができることも、先行期への働きかけのある見えた目のよい手作りおやつを定期的に作り提供する。 ④ 家族への働きかけ、またボランティア受入れの企画と実践を目指す。
3	I	《2》	環境整備	① 穏やかに暮らすことができるよう、居室の環境整備を行う。(居室担当制、備品整備・環境美化による実践) ② 中重度の利用者が生活しやすい、安全な環境整備を行う。また季節感あふれる環境づくりを行う。(四季折々の飾りつけ)
4	IV	《3》	研修運営	① 年間計画に基づき、各種研修による職員の資質向上を目指す。 ② 基礎介護勉強会及びOJTシステムを活用した育成環境の整備を行う。 ③ 基礎介護が習熟した職員のキャリアアップとして上級介護勉強会を行う。

1.運営理念

『今、ここで生きている人々に寄り添うことを使命とする』

2.基本方針

- I 個別援助の徹底
 - II 地域包括ケアの推進
 - III 地域福祉の推進
 - IV 職員の資質向上
- 個別ケアを大切に、利用者が心豊かに生活することを目指す。
 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを目指す。
 自己研鑽に励み、成長を続けることを目指す。

3.重点目標

- 《1》平穏ケア(トータルケア)の実践により、穏やかな生活と介護予防支援の確立
- 《2》利用者がうるおい、笑顔のある暮らしと喜びを感じる毎日を作り出すケア(ハピネスオブライフ)の確立
- 《3》利用者の状態、状況に合わせた対応ができるチームケアの確立

GALIKUME-MASTER:
 一人あたり3.45%マイナス
 延べ入院数 360日以下。
 1名減で算出
 3.45% ↓

GALIKUME-MASTER:
 H31R1年度実績稼働97.1%
 一人あたり10%マイナス
 1日平均8名目標
 H31R1年度実績稼働82.2%

目標稼働率(特養)96.6%延べ外泊日数360日以内』
 目標稼働率(短期)80%』
 『イベント企画と環境整備』
 『研修運営と多職種協働システム』

4.重点目標に対する取り組み

No	基本方針	重点目標	取組事項	取組内容
5	I IV	《3》	多職種協働システム	① アセスメントチェックシート、総合記録シートを使用した記録を作成し、利用者の状態・状況を適切に把握できるシステムの構築 ② オペレーションシート(業務一覧表)を活用したチームケアの確立を行う。 ③ ケアの見直し(ダブルチェック)や認知症カンファレンス、ミーラウンドを実施し多職種協働で利用者の状態悪化を予防する。

1.運営理念

『今、ここで生きている人々に寄り添うことを使命とする』

2.基本方針

- I 個別援助の徹底
 - II 地域包括ケアの推進
 - III 地域福祉の推進
 - IV 職員の資質向上
- 個別ケアを大切に、利用者が心豊かに生活することを目指す。
 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを目指す。
 自己研鑽に励み、成長を続けることを目指す。

3.重点目標

- 《1》平穏ケア(トータルケア)の実践により、穏やかな生活と介護予防支援の確立
- 《2》利用者がうらおい、笑顔のある暮らしと喜びを感じる毎日を作りだすケア(ハピネスオブライフ)の確立
- 《3》利用者の状態、状況に合わせた対応ができるチームケアの確立

GALIKUME-MASTER:

一人あたり5.56%マイナス
 延べ入院数 252日以下。
 0.7名減で算出
 3.89% ↓

H31R1年度実績稼働 93.7%
 平均要介護度2.6
 平均年齢88.4

『目標稼働率(GH)96.1%延べ外泊日数252日以内』
 『イベント企画と環境整備』
 『研修運営と多職種協働システム』

4.重点目標に対する取り組み

No	基本方針	重点目標	取組事項	取組内容
1	I II III	《1》	トータルケアの実践	① 食事・排泄・口腔のケアに重点をおき、丁寧なケアに努め、誤嚥性肺炎、尿路感染症予防を行う。 ② BPSDの悪化につながる、身体の問題を見極めながら根拠あるケアを実践する。 ① 積極的な外出支援、地域行事に参加ができる体制づくり。
2	I II III	《2》	イベント企画	② 個別外出(及び施設内での個別イベント)を計画し支援する。(誕生日に実施) ③ 家族への働きかけ、またボランティア受入れの企画と実践を目指す。(毎月のおたより作り。プログラムの開設。家族会の実施)
3	I	《2》	環境整備	① 穏やかに暮らすことができるよう、居室の環境整備を行う。(居室担当制、備品整備・環境美化による実践) ② テラスや畑など、戸外での活動を増やす。 ③ 生活場面において自立を支援する働きかけから、認知症予防につながる環境づくりを行う。(食堂、リビングでの共同作業)
4	IV	《3》	研修運営	① 年間計画に基づき、各種研修による職員の資質向上を目指す。(重度化ケアに関する勉強会の定期開催) ② 特に基礎介護勉強会及びOJTシステムを活用した育成環境の整備を行う。
5	I IV	《3》	多職種協働システム	① アセスメントチェックシート、総合記録シートを使用した記録を作成し、利用者の状態・状況を適切に把握できるシステムの構築 ② オペレーションシート(業務一覧表)を活用したチームケアの確立を行う。 ③ ケアの見直し(ダブルチェック)や認知症カンファレンスを実施し早期に対応、状態悪化を予防する。

1. 運営理念

『 今、ここで生きている
人々に寄り添うことを使命とする 』

2. 基本方針

- I 個別援助の徹底 …… 個別ケアを大切に、利用者が心豊かに生活することを目指す。
- II 地域包括ケアの推進 …… 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
- III 地域福祉の推進 …… 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを目指す。
- IV 職員の資質向上 …… 自己研鑽に励み、成長を続けることを目指す。

3. 重点目標

- 《1》 平穏ケア(トータルケア)を暮らしの基本としたケアシステムの構築
- 《2》 地域との連携・関係を大切とした、安心と信頼ある施設創り
- 《3》 専門職としての人材育成強化と、安定した施設運営の基盤整備

4. 重点目標に対する取り組み

GALIKUME-MASTER:
一人あたり5.56%マイナス
一日利用平均 10.8名 (登録者18名/日)
H31R1年度実績稼働 71.5%より
一日利用平均 15名 (登録者18名/日)
稼働率83.3%
一日利用平均 15名 (登録者15名/日)
稼働率100%

『目標人数:15名/日 目標稼働率:83.3%』
(総延べ利用実人数 年間4500人以上 月平均375人以上)
(要支5名/日、要介護10名/日)

No	基本方針	重点目標	取組事項	取組内容
1	I・II	《1》	個別ケアの実施	<ul style="list-style-type: none"> ① 生活機能や心身機能を把握し低下をもたらす環境や要因の特定及び課題分析を行いながら個別ケアを図る。 ② HOL(happiness of life)の提供を目指して、レクリエーション等アクティビティの充実を図る。 ③ 7つの基本動作を踏まえた上でのマシントレーニング、レッドコードを含む個別機能訓練を充実させる。
2	II・III	《2》	地域との交流	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域と連携し、地域包括ケアの促進を目指す。 ② 積極的にボランティアを受け入れ、地域(保育園・学校等)の方も参加しやすいイベントを実施し交流の機会を増やす。
3	IV	《3》	職員研修	<ul style="list-style-type: none"> ① デイサービスにおける専門業務(マシントレーニング・レッドコード)について継続研修を行う。 ② 施設内・外研修に参加し、基礎介護とサービスの質の向上を目指す。 ③ 職員の道材適所を図り、職務分担を行う。
4	I・IV	《2》	安定運営の確保	<ul style="list-style-type: none"> ① 長期入院や他サービスとの併用による利用率の状況を把握し、介護支援専門員と連携をとりながら調整を行う。 ② 利用を休んだ場合の振替対応をしっかりと行い、臨機応変に対応できるように仕組みを構築する。 ③ 新規登録者の安定獲得を目指すため、定期的なチラシを作成し、積極的な営業に努める。

1.運営理念

『今、ここで生きている人々に寄り添うことを使命とする』

2.基本方針

- I 個別援助の徹底
 - II 地域包括ケアの推進
 - III 地域福祉の推進
 - IV 職員の資質向上
- 個人ケアを大切にし、利用者が心豊かに生活することを目指す。
 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを目指す。
 自己研鑽に励み、成長を続けることを目指す。

3.重点目標

- 《1》 平穏ケア(トータルケア)を暮らしの基本としたケアシステムのマネジメント
- 《2》 地域との連携・関係を大切にしたい、安心と信頼ある事業所創り
- 《3》 専門職としての知識の研鑽と、より良いコミュニケーション技術の向上

4.重点目標に対する取り組み

GALTIKUME-MASTER:
 2名体制
 予防19名 (実働16名)
 介護29名 (実働23名)
 合計 48名 (実働39名)
 予防0.5カウントにつき (31名)
 Maxまで受けて、新規採用するか?

目標人数 : 70名 ※)ケアマネ2名体制
 ※)支援・介護含める

No	基本方針	重点目標	取組事項	取組内容
1	I II	《1》 《2》 《3》	在宅生活の維持	① アセスメントシートを活用し、自宅で安心して生活できるためのトータルケアを、サービス事業所と協働して行う。 ② 自立支援の観点で、マンパワーを活用し住民主体で生きがいや役割を持った生活が送れるようマネジメントを行う。 ③ 地域包括支援センター等が主催する勉強会や地域活動の情報を収集し、社会資源を取り入れたマネジメントを行う。
2	I IV	《2》 《3》	資質の向上	① 事業所内・外の研修に参加し、基礎介護やマネジメント等の在宅生活に必要な知識向上を目指す。 ② 地域資源やサービス事業所の情報収集をすともにも、地域に必要なサービスの提案を行う。
3	II III	《1》	地域活動への参加	① 勉強会や研修会等の市内関係機関の活動へ積極的に参加し、地域包括ケアの促進を図る。 ② 地域の実情を把握するとともに、公民館や民生委員との交流を持ち、地域連携の理解と活動を広げる。
4	I・IV	《2》	安定運営の確保	① 病院・包括支援センターとの連携、情報共有を密に行い、利用者の維持・確保のための営業活動を行う。 ② 在宅生活が継続できるよう、自立支援及びファミリーケアに努める。

1.運営理念
『今、ここで生きている人々に寄り添うことを使命とする』

2.基本方針
I 個別援助の徹底 個別ケアを大切にし、利用者が心豊かに生活することを目指す。
II 地域包括ケアの推進 関係機関と連携し、在宅高齢者の生活支援とQOLの向上を目指す。
III 地域福祉の推進 地域とともに歩み、地域の社会福祉資源としての施設創りを目指す。
IV 職員の資質向上 自己研鑽に励み、成長を続けることを目指す。

3.重点目標
《1》平穏ケア(トータルケア)の実践により、穏やかな生活と介護予防支援の確立
《2》利用者がうらおい、笑顔のある暮らしと喜びを感じる毎日を作り出すケア(ハピネスオプティ)の確立
《3》利用者の状態、状況に合わせた対応ができるチームケアの確立

GALTIKUME-MASTER:
35名定員⇒現在33名
1人あたり2.86%マイナス
現状として
2名減で算出5.72% ↓ 30室満床
2人部屋を一名で使用している
H31R1年度実績稼働 88.2%
平均要介護度1.6
平均年齢89.8 ※)半数以上が90代

『目標稼働率(有料)91.4%延べ外泊日数1080日以内』
『イベント企画と環境整備』
『研修運営と多職種協働システム』

4.重点目標に対する取り組み

No	基本方針	重点目標	取組事項	取組内容
1	I II III	《1》	トータルケアの実践	① 食事・排泄・口腔のケアに重点をおき、丁寧なケアに努め、誤嚥性肺炎、尿路感染症予防を行う。 ② BPSDの悪化につながる、身体の問題を見極めながら根拠あるケアを実践する。 ③ 積極的な外出支援、地域行事への参加を企画する。(行事予定表の作成(毎月)、個別外出計画と実践) ④ 介護予防につながるアクティブ活動を重視したリハビリの継続と、多種多様な余暇を企画する。(体操、散歩、奉仕活動等) ⑤ 家族への働きかけ、またボランティア受入れの企画と実践を目指す。(広報活動、懇談会の開催)
2	I II III	《2》	イベント企画	① 自立から要支援、要介護状態、それぞれのニーズを把握し、共用スペースを活用した生活環境を目指す。(引きこもり予防) ② 季節感あふれる環境づくりを行う。(四季折々の飾りつけ) ③ 穏やかに過ごして頂けるように、居室の環境整備を行う。(居室担当制、備品管理、清掃)
3	I	《2》	環境整備	① 年間計画に基き、各種研修による職員の資質向上を目指す。(研修・勉強会への参加) ② 特に基礎介護勉強会及びOJTシステムを活用した育成環境の整備を行う。
4	IV	《3》	研修運営	① アセスメントチェックシート、総合記録シートを使用した記録を作成し、利用者の状態・状況を適切に把握できるシステムの構築 ② オペレーションシート(業務一覧表)を活用したチームケアの確立を行う。(定期的なオペレーションシートの見直し) ③ ケアの見直し(ダブルチェック)や認知症カンファレンスを実施し早期に対応、状態悪化を予防する。
5	I IV	《3》	多職種協働システム	

2020年度(令和2年度) 各種委員会・会議 <2020年4月～2021年3月末>

開催	委員会	時間	責任者(本代表)		委員				[共通委員]	
			GH	特選	有料	介護付有料	小規模特選	グループホーム		デイサービス
第1火曜	身体拘束虐待防止委員会	16:00～16:30	飛鷹	嵐山	★森永	山本/高田	西岡/菊川	田川/塩出	荒田/山崎	渡部/田中
第2火曜	給食委員会	15:00～15:30		★石田		米田/大本	加藤/菊乃	山内/松浦	荒田/中須賀	渡部/田中
第3火曜	衛生管理委員会 (メンタルヘルス委員会含)	16:00～17:00	★竹内/★西田/和田久			西岡/中野	二宮/山崎	高橋/丸山	荒田/玉井	渡部/田中
			★上田	形上	渡邊					
第4火曜	褥瘡予防対策委員会	16:00～16:30	竹内/★和田久/西田/新谷			森川/阪山	田中/柳原	片山/白田	山崎/玉井	渡部/田中
随時	防火管理 (消防訓練)	**	上田	形上	**	西岡	櫻山/藤原	松浦/丸山	山崎	渡部/田中
6月・9月 12月・3月	入所認定委員会 (GH・特選有料 生活相談員)	**	GH:特選・有料 生活相談員					別に定める(別紙)		
随時	在宅委員会	**	渡部 田中					別に定める(別紙)		

*開催時間は30分 ※延長時間は60分まで ※メンタルヘルス委員については別に定める。

[会議]

開催	会議名	時間	責任者	参加
5月・7月・9月 11月・1月・3月	グループホーム 運営推進委員(別紙)	10:00～11:00 (変更あり)	管理者	※)運営推進委員(別紙)
毎月	グループホーム (ユニット会議)	** 随時	管理者	管理者、計画作成担当者、グループホーム介護職、必要に応じて多職種、施設長、部長、課長、係長
5月・7月・9月 11月・1月・3月	小規模特選 運営推進委員	10:00～11:00 (変更あり)	生活相談員	※)運営推進委員(別紙)
毎月	ケアカンファレンス 特選 (ユニット会議)	終日	施設ケアマネ	介護支援専門員、生活相談員、介護係長、ユニットリーダー(サブ)、健康管理係長、管理栄養士
毎月	ケアカンファレンス 特選 (ユニット会議)	** 随時	特選係長	介護係長、ユニットリーダー(サブ)、特選短期介護職、他必要に応じて多職種、施設長、部長、課長、係長
第2木曜	介護付有料 ケアカンファレンス	終日	施設ケアマネ	介護支援専門員、生活相談員、介護係長、リーダー(サブ)、有料介護職、他必要に応じて多職種
毎月1日	介護付有料 (スタッフ会議)	9:00～10:00	有料係長	有料係長、介護係長、リーダー(サブ)、有料介護職、有料看護職、他必要に応じて多職種、施設長、課長、係長
9月・3月	デイサービス 運営推進委員	11:00～11:30 (変更あり)	デイ係長	※)運営推進委員(別紙)
毎月	デイサービス (月例会)	** 随時	デイ係長	デイ係長、生活相談員、デイ介護職、他必要に応じて多職種、施設長、部長、課長、係長
第3週	運営会議(久米)	14:00～	施設長	施設長、部長、課長、係長、部署責任者
9月・9月 12月・3月	職員会議	18:00～	施設長	全職員
随時	ケースカンファレンス (各困難事例)	**		※)事例に合わせて

*開催時間は30分から60分 ※後継事業による

※)口腔ケア検討を兼ねる

※)口腔ケア検討を兼ねる

※)口腔ケア検討を兼ねる

※)実習受入推進委員会を兼ねる

